

## 第 2 0 号 議 案

東京都台東区公害健康被害認定審査会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 2 月 7 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

( 提 案 理 由 )

この案は、公害健康被害の補償等に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 1 1 号）の改正に伴い、引用条文の整理を行うため提出します。

東京都台東区公害健康被害認定審査会条例の一部を改正する条例

東京都台東区公害健康被害認定審査会条例（昭和50年12月台東区条例第56号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第45条第4項」を「第45条第3項」に改める。

付 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。